



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日
(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 自衛官及び自衛官候補生の募集（市町村課） 1
- 生活保護法による医療扶助のための施術を担当させる指定施術機関の指定（福祉政策課） 2
- 生活保護法による医療扶助のための施術を担当させる指定施術機関の事業の廃止の届出（福祉政策課） 2
- 漁船損害等補償法に基づく付保義務の同意の認定（水産課） 2
- 道路の区域の変更（道路管理課） 3
- 県道の供用の開始（道路管理課） 3
- 公共測量の実施の通知（都市計画・モノレール課） 3
- 公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の位置及び構造の認定（建築指導課） 3

選挙管理委員会事項

- 沖縄県選挙管理委員及び補充員の選挙結果 4

告 示

沖縄県告示第402号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条、第117条第1項及び第118条の規定により、平成28年度における2等陸士、2等海士及び2等空士として採用する自衛官並びに自衛官候補生の募集期間等を次のとおり告示する。

平成28年 7月22日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

1 区分、募集期間、試験期日、試験場の位置及び試験場の名称

区分	募集期間	試験期日	試験場の位置	試験場の名称
一般曹候補生	平成28年7月1日から同年9月8日まで	平成28年9月16日又は同月17日のいずれか選択する日	名護市城二丁目16番19号	城公民館
			うるま市字安慶名488番地（平成28年9月17日に限る。）	うるま市健康福祉センターうるみん（平成28年9月17日に限る。）
			那覇市字鏡水679番地	陸上自衛隊那覇駐屯地
			宮古島市平良字下里1016番地	平良地方合同庁舎
			石垣市字登野城55番地	石垣地方合同庁舎
航空学生	平成28年7月1日から同年9月8日まで	平成28年9月22日	那覇市前島3丁目25番39号	沖縄県水産会館
自衛官候補生（男子）	平成28年7月1日から同年9月8日まで	平成28年9月16日又は同月17日のい	名護市城二丁目16番19号	城公民館

		ずれか選択する日	うるま市字安慶名488番地（平成28年9月17日に限る。）	うるま市健康福祉センターうるみん（平成28年9月17日に限る。）
			那覇市字鏡水679番地	陸上自衛隊那覇駐屯地
			宮古島市平良字下里1016番地	平良地方合同庁舎
			石垣市字登野城55番地	石垣地方合同庁舎
自衛官候補生（女子）	平成28年7月1日から同年9月8日まで	平成28年9月24日	那覇市字鏡水679番地	陸上自衛隊那覇駐屯地
			宮古島市平良字下里1016番地	平良地方合同庁舎
			石垣市字登野城55番地	石垣地方合同庁舎

2 その他 詳細については、自衛隊沖縄地方協力本部那覇分駐所（電話番号098-863-5280）まで問い合わせること。

沖縄県告示第403号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項の規定により、指定施術機関を次のとおり指定した。
平成28年7月22日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

指定施術機関の名称（施術者の氏名）	指定施術機関の所在地	指定年月日
沖縄統合医療学院附属接骨院（東江要）	浦添市伊祖四丁目1番19号	平成28年5月1日
琉球治療院（稲嶺一）	沖縄市字古謝197番地3F	平成28年5月11日
琉球治療院（小野田麻美）	沖縄市字古謝197番地3F	平成28年5月11日
琉球治療院（山川正江）	沖縄市字古謝197番地3F	平成28年5月11日
リラスポ鍼灸治療院（井村真帆）	西原町字幸地438番地102号室	平成28年6月8日
こりこり鍼灸整骨院（村山隆）	北谷町北前一丁目2番7号津嘉山ビル201	平成28年6月10日
ユラク整骨院（崎濱航）	うるま市みどり町五丁目1番9号	平成28年6月9日

沖縄県告示第404号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により、指定施術機関から次のとおり事業を廃止した旨の届出があった。
平成28年7月22日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

指定施術機関の名称（施術者の氏名）	指定施術機関の所在地	廃止年月日
ユラク整骨院（大城哲也）	うるま市みどり町五丁目1番9号	平成28年5月31日

沖縄県告示第405号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第3項の規定により、久米島加入区について普通損害保険契約の締結の同意があったものと認める。

平成28年 7月22日

沖繩県知事 翁 長 雄 志

沖繩県告示第406号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖繩県土木建築部道路管理課及び沖繩県中部土木事務所において、平成28年7月22日から同年8月4日まで一般の縦覧に供する。

平成28年 7月22日

沖繩県知事 翁 長 雄 志

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 24号線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
旧	北谷町字吉原謝苺原130番1から 沖繩市南桃原二丁目692番5まで	7.0m ～ 22.0m	1100.0m
新	北谷町字吉原謝苺原130番1から 沖繩市南桃原二丁目692番5まで	8.1m ～ 79.4m	1100.0m
	北谷町字桑江後兼久原230番2から 沖繩市南桃原二丁目692番5まで	9.1m ～ 92.3m	1720.0m

沖繩県告示第407号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、沖繩県土木建築部道路管理課及び沖繩県宮古土木事務所において、平成28年7月22日から同年8月4日まで一般の縦覧に供する。

平成28年 7月22日

沖繩県知事 翁 長 雄 志

- 1 路線名 平良下地島空港線
- 2 供用開始の区間 宮古島市伊良部字池間添1108番2地先から宮古島市伊良部字池間添1108番1まで
- 3 供用開始の期日 平成28年7月22日

沖繩県告示第408号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖繩市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成28年 7月22日

沖繩県知事 翁 長 雄 志

- 1 公共測量を実施する地域 沖繩市上地一丁目及び上地四丁目地内
- 2 公共測量を実施する期間 平成28年7月27日から同年11月30日まで
- 3 作業種類 公共測量（2級基準点測量）

沖繩県告示第409号

建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第86条の2第1項の規定により、次のとおり法第86条第1項の規定により一の敷地内にあるものとみなされる建築物（以下「一敷地内認定建築物」という。）以外の建築物の位置及び構造が、同項の規定による認定に係る区域（以下「公告認定対象区域」という。）内の他の一敷地内認定建築物の位置及び構造との関係において安全上、防火上及び衛生上支障がないと認定した。

平成28年 7月22日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 公告認定対象区域 西原町字千原1番1ほか29筆
- 2 公告認定対象区域等を縦覧に供する場所 沖縄県中部土木事務所
- 3 認定年月日及び指令番号 平成28年 7月12日 沖縄県指令土第559号

選挙管理委員会事項

沖縄県選挙管理委員会告示第37号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第182条第1項及び第2項の規定により、平成28年7月12日沖縄県議会において、次のとおり選挙管理委員及び補充員が選挙された。

平成28年 7月22日

沖縄県選挙管理委員会

委員長 当 山 尚 幸

1 選挙管理委員

住所	氏名
沖縄県那覇市松尾2丁目1番14号	嘉陽 安昭
沖縄県那覇市字国場1167番地8アルフコートハイム302号	高江洲 義直
沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番24号リリーベルおもろまちサーモス708号	武田 昌則
沖縄県那覇市楚辺3丁目4番17号	当山 尚幸

2 補充員

住所	氏名
沖縄県那覇市字国場866番地5	宮里 啓和
沖縄県宜野湾市神山一丁目3番40号	富川 盛光
沖縄県那覇市おもろまち3丁目6番24号幸マンション601号	友利 聖子
沖縄県浦添市字経塚706番地1	村上 尚子

発行所

沖縄県総務部

総務私学課

電話番号 098-866-2074

印刷所 文進印刷株式会社

〒901-0306 糸満市西崎町五丁目10番地の14